

憲法を生かし、平和な社会を子どもたちと 憲法と子育て・教育を考えるつどい



司会
西田陽子さん(京都府立高校教員)
深澤 司 さん(京都教育センター)

開会のあいさつ

憲法を実行する、協力共同の流れを 追求し真の平和を求める、 心つながるつどいに

高垣忠一郎さん

「つどい」実行委員長
京都教育センター代表
登校拒否・不登校問題全国
連絡会世話人代表



おはようございます。京都はもとより、全国から参加された方を歓迎いたします。この集いは、「京都教育センター第50回研究集会」と「教育子育て九条の会第12回交流集会」と合同の集いになりました。

この集いを京都で開きます意義について、京都教育センターと蜷川民主府政のことを簡単にご紹介しながら、述べさせていただきたいと思います。

京都教育センターは2010年12月に『50周年記念誌(風雨強けれど光り輝く、検証! 京都の民主教育 1978年ー2010年)』を発行しました。この本の中で前教育センターの代表の野中一也さんは、1950年から1978年まで7期にわたって続いた民主府政をすすめられた蜷川虎三元京都府知事のことを紹介しておられます。

蜷川さんはこうおっしゃいました。「学校は皆さんがつくるものです。どんな学校をつくりたいですか。学校は子どもが恋人に会いに行くようにいそいそと出かける

ところ」だと。蜷川さんの精神は日本国憲法にあり、いつも自分のポケットに憲法を入れて離さず、どこでも憲法の原則やそこに書かれている普遍的な価値に触れながら話をされたと言います。

さて京都教育センターは、その蜷川民主府政のもとで京都教職員組合のご尽力のもとに教育の理論と教育運動のセンターとして1960年に誕生いたしました。以来、京都教育センターは憲法を教育に生かそう、そういう精神で活動をしてまいりました。50周年の記念の集まりの折りに、センターの設立に尽力された当時の京都教職員組合の教文部長であった山本正行さんが、「国民的な教育を支えるのは憲法を生かすとりくみだと思います。その教育界での灯台は我が教育センターではないでしょうか。そうありたいと切に思います。もちろん、京都教職員組合も重大な役割があるのは言うまでもありません。国民が安心して要求を出し協力共同できる大船のような存在、それをめざすのが京都教育センターではないでしょうか」と檄を飛ばしてくださいました。

京都教育センターも来年60周年の還暦を迎えます。その前の年にこのような集いをやることになりましたことを京都の蜷川府政と教育センターの立ち位置から導かれたご縁が実現したものだと思っています。9条の会と合同でこのような集いが開けますことを実行委員長として心から嬉しく思います。

終わりに、私の個人的な思いを一言添えさせていただきたいと思います。

私は「登校拒否・不登校問題全国連絡会」の世話人代表ですが、小中学校の不登校の子どもは16万人を超えて過去最高を記録しています。私は、心理臨床家として心理カウンセラーとして不登校の子どもに寄り添うことに最も時間とエネルギーをさいてきました。

子どもたちの心に映る社会や学校の状況をつぶさに見てきました。子どもの心に映る社会や学校の姿はまるで戦場のようです。その戦場で子どもは傷つきや自己否定感、まるでこの時代にとり込まれている、そういう風に見えました。「恋人に会うようにいそいそと出かける」どころか、自分が自分でいられないのです。ご承知のように憲法第13条は、「すべて国民は個人として尊重される」と、そう書かれております。その文言が私には学校で実現していないように見えます。

安倍政権が改憲にこだわり、9条が変えられ日本が戦争できる国になれば、子どもたちは一層個人として尊重されず自分が自分でいられない、そういう社会になるのではないのでしょうか。アフガニスタンで亡くなった中村哲医師は「憲法を守れではなく、憲法を実行せよ」とおっしゃっていたそうです。海外で人道支援に関わる人ほど9条のありがたさを肌にしみてご存知のようです。

おこがましい言い方になるかもしれませんが、この京都から13条や9条を柱とする憲法を実行する、協力共同の流れを追求し真の平和を求める心つながる集いになりますように期待し、ご挨拶とさせていただきます。

9条は世界の宝 憲法の精神を根づかせよう

堀尾輝久さん

教育子育て九条の会呼びかけ人
東京大学名誉教授



2004年に加藤周一さんや井上ひさしさんたち9人が呼びかけた「九条の会」が発足し、その呼びかけに応えるかたちで、2008年に私たちの会もつくられました。今、九条の会は全国的に7000を超える拠点を持っており、私たちの会もその一つです。憲法を本当に根づかせ生かす活動とは、子育てを通して9条を生かす、子育てそのものが平和の中でこそ、平和の文化の中でこそ可能なのだという思い、そして教育を通して平和の文化の担い手を育てる、これが私たちの目標でもあります。この会は例えば「音楽九条の会」あるいは「科学者九条の会」と並ぶ一つではありますけれども、憲法の精神を根づかせる、生かす担い手を育てるという課題を持っている会としては非常にユニークな存在であり、会の存在理由は非常に大きいと思っています。

これまで、今日を含めて全国交流集會を12回、東京

や各地で開き、地域の方々と合同で学習会やシンポジウムを行ってきました。最近のシンポジウムでは子どもへの虐待の問題をとりあげました。会はさらに冊子を発行し、あるいは時に応じてアピールを出してきました。

いま世界は危機の中にあります。東アジアや中近東、自衛隊の派遣という問題が目の前に迫っています。それをどう阻止するかという大きな課題を持っています。先ほどのお話にありました中村哲さんは「人の平和は銃では守れない、水と緑が必要なのだ」という思いで活動を続けてこられたのですが、「日本人がここで活動できるのは戦争しない日本、9条を持っている日本があるからだ」と言われてきました。しかし、9条で中村さんの命を守ることができなかった。それは私たちが憲法を本当に生かすことができなかったからとも思います。

核兵器禁止条約が2017年、117カ国の賛成で成立し、これまでに34カ国が批准、あと16カ国が批准すれば正式の条約になります。

しかし日本政府はこれに反対しています。

憲法前文には「平和を希求する国際社会において名誉ある地位を占めたいと思う」という文言があります。世界の一人ひとりの平和的生存権を我々の憲法が謳っているわけです。この憲法を持ちながら反対する日本政府とは何なんのでしょうか。

ローマ教皇が長崎・広島に來られ大事なメッセージをくださいました。安倍首相は教皇と会ったと言います。ニコニコしながら自分も同じように考えているというような態度を示しました。「行動せず、しているように見せかけていること、これが一番ひどいことなのだ」と、あのスウェーデンの少女グレタさんが環境問題で発しています。この言葉はそのまま私たちにも突きつけられていると思います。

それぞれがどういう行動すればいいのか。

私は今、安保法制違憲訴訟の原告としてそれなりにたたかっています。原告は7700人を超えています。皆さんも是非この裁判に関心を持っていただきたいと思います。また、子どもの権利条約の実施状況について、国連子どもの権利委員会から日本政府への勧告が出ましたので、それを普及する解説本をつくっているところです。

「九条地球憲章の会」で、「9条は世界の宝、9条の精神で地球憲章をつくろう」という国際議論を高めていく活動もしています。「憲法の歌」を歌い広げる活動もしているのですが、時間が来たようなので、これであいさつを終わります。

リレートークから



若い人たちに語り続けて

高校・大学門前 3000 万署名

島津瑠美さん

安倍改憲 NO！左京市民アクション

こんにちは、左京区で「戦争させない左京 1000 人委員会」の委員をしています島津瑠美と申します。

私は日本を戦争する国にだけはさせたくない、その思いで、1 年前から 3000 万人署名に一生懸命を入れ毎日とりくんでおります。1 年間で約 8000 筆を達成することができました。その多くは高校生大学生などの若い人たちです。戦争する国になれば犠牲になるのは若い人たち、殺し殺される戦場に行かされるのは若い人たちです。しかし、若い人たちに日本を戦争するような国にした責任などあるはずがありません。そのことを若い人たちに理解していただき声をあげて欲しい、そういう気持ちでとりくんでいます。理解を深めるために四つの文章と一つの詩と憲法漫画を二つつくりました。

自衛隊に国民を守る義務はありません。権力者を守るのが任務です。この国は今、危機的状況にあります。憲法・政治・戦争についてという文章を書いて、高校や大学の正門近く、あるいは通学路で配布しながら説明し、署名を集めています。

若い人たちは本当に理解が早いです。私の話を最後まで一生懸命聞いてくれて、「それは署名しなあかん、こんな大切な署名は皆に呼びかける」と言って先輩・後輩を携帯で呼んできて、署名をしてくださることもあります。1 分に 1 筆というスピードで集められることもあります。

しかし悲しいことに、署名をとっていますと高校の先生たちが出て来られて、このような署名を生徒からとらないでくれと言われることがあります。私もこちらの言い分をしっかりと伝えておりますが、向こうには政権に対する付度ですか迎合ですか、とにかく見える場所ではとらないでほしい、そんな感じです。

私が署名で一番力を入れていることをお話します。

アメリカは軍事産業が経済を牽引しています。アメリ

カは戦争をしないとやっていけない国です。アメリカと日米同盟を組み、集団的自衛権行使容認によってアメリカが起こす侵略戦争に巻き込まれるようなことがあっては、日本は半永久的に戦争から逃れられない。あなたたちはそういう戦争に巻き込まれるんですよと言います。

安倍晋三さんのおじいさん、岸信介さんについて語ります。彼は太平洋戦争における東条英機内閣の兵站の商工大臣をして、兵站任務をしていた人です。あの戦争で日本兵は 6 割を超える人たちが餓死している。そういう戦争をしていたおじいさんを尊敬し、日本を軍国的国家にしようとしてるんですよ。

そしてアメリカの帰還兵、アフガニスタン・イラン戦争から帰ってきた帰還兵は PTSD により一日平均で 20 人が自殺してしてる。そうでなければ麻薬に溺れるとか犯罪に走るとか、戦争する国が病んでいないわけがないんです、ということを話します。

あと原発にミサイルを撃ち込まれたら原爆を投下されたことと同じ、日本は滅亡しますと言います。若い人たちは本当によく理解してくれます。胸をたたき「僕に任せてくれと」言ってくれる学生さんがいっぱいいます。

「インターネットで拡散します」と言って私の文章や憲法漫画を受けとってくださいます。

小学生たちが一番反応がいいんですね。私が大きな声で「戦争反対の署名を集めてます」と言いますと、遠くから腕を上げて「戦争反対・戦争反対」って歩きながら言ってくれます。最後に詩を読ませてください。

遠い夜空に火柱が立ち昇り黒煙が渦巻いている

あの暗い夜の下には幾千という手や足、胴体が軋がっているだろう
それはあなたの手かもしれない

私の足かもしれない、あるいはあなたの一番大事な人かもしれない
瞳には何かが映っているのだろう

突然に人生が強制終了させられる

戦争によって何のためらいも 何の戦争なのかも分からなく

あなたは恨みのない人を殺せますか

そして誰とも分からない人に殺されることに平気でいられますか
多くの国民の命を犠牲にして おびたしい外国の人たちの命を奪って

いったい誰が得をしたのだろう

それはきっと戦争戦争と騒ぎまわっている人

なぜ戦争は起きるのかなぜ戦争を起こすのか

戦争は莫大な利益をもたらす政治的経済的権力者に対して

あなたは彼らの底なしの欲のために死ぬますか

私たち善良な市民を守る砦はただ一つ

憲法九条だけ 一度手放すと二度と帰ってこない

今いる青い鳥を逃さないで

若い私たちが歴史を学び、 未来に伝える 東アジア青少年 歴史キャンプ



京都府立高校 2 年生

私は京都府立高校 2 年生です。

東アジア青少年歴史体験キャンプとは、日本・中国・韓国の学生が毎年夏に三国のどこかに集まって、東アジアの歴史と未来について考えるというキャンプです。私は去年の中国長春でのキャンプと、今年の夏の東京キャンプに参加しました。このキャンプでは、昼の間に歴史資料館や日中韓の学生による共同授業などが行われ、それを受けて夜にグループ討論が行われます。グループは日中韓の学生がランダムに初対面で集まります。討論は通訳の方を交えながら行われます。討論はとても白熱したもので、私は意識の高い中国や韓国の同世代の学生から、2 年間様々な刺激を受けてきました。そこで出会った中国や韓国の友だちとは未だに連絡をとりあい仲良くなっています。

東京キャンプでは、元日本軍慰安婦の方々のための資料館である「アクティブミュージアム 女たちの戦争と平和資料館」を訪問しました。私は事実を知らなかったことに衝撃を受け、また教えていない日本の学校教育に憤りを感じました。私は在日韓国人ですが、二つの祖国である日本と韓国の間には 70 年間も解決できていない問題があることに強い悲しみを覚えます。そこで何人かのメンバーで、プレキャンプというものを企画しました。それは私たちが実際に韓国に行き、元日本軍慰安婦の方にお会いし、これから未来に生きる私たちが、その証言を後世に伝えるという目的のもとにあります。

私はこの 2 年間の活動を通して、自分が世界に向けて何ができるか、東アジアの平和のために少しでも貢献できることは何かを考え、東アジアの未来をつくっていくであろう中国や韓国の若者たちと対話し、とても有意義

で貴重な経験をすることができました。

次は私たちが学んだことを日本教育で教わっていない日本の同世代の若者たちに伝える活動をする番です。これからの私たちの活動にぜひ期待してください。

ありがとうございました。

自由に学び、自分にあった生き方を 選択する権利の保障を

堀川朗子さん

LDA-KYOTO 事務局



私たち LDA-KYOTO は、学費とブラックな働き方をなんとかしようと活動しています。この運動は長らく青年の課題とされていたものを、全世代が当事者ということでき取りくみをすすめています。これまで 1000 人の方から実態を集め、京都府や京都市、国に届けて改善を求めてきました。最初は学費の値下げや給付型の奨学金をつくってほしいということが主要なテーマだったのですが、実態を集めるうちに、生活自体への支援が求められていることが見えてきました。

学生は高額費のもと食費を削って生活をしています。学食でも高いからと、昼ご飯を菓子パンにして食費を削っている子もいました。奨学金を返済している人は、毎月 2~3 万円の返済が本当に負担で、自分が病気や事故に怯えながら生きています。こうした実態から少しでも家賃を保障する制度や、交通費の学割率を上げるとりくみが必要だと、要求の幅を広げてとりくんでいます。

来年 2 月に京都市長選挙がありますが、その企画を行いました。神戸大学の渡辺明夫教授をゲストに、権利としての教育の無償化というテーマで話をいただきました。渡辺教授は、「教育の無償化は国際人権規約と日本国憲法と教育基本法と三層構造で保障されている」と話されていました。日本政府は国際人権規約の「高等教育の無償化」の留保を撤回しましたが、中等教育に関してはまだ留保は撤回されていません。高等教育に関しては、日本は無償化を決めたということなので、やっではないといけない。また自治体は無償化に向けて、実際にできることをしなければならないということが教育基本法に書かれています。

この企画の後半ではそれぞれの世代から発言されました。学生は学費を稼ぐためにアルバイト漬けになってい

る、食費を削って1日カロリーメイトで凌いでいる学生もいるという話が出ました。

奨学金を返済している方は返済がなかったらどれだけ生活が楽になるかと切実に語られていました。借りた時は高校3年生ですので、返せる保障をもちろん考えなかった、高校生が卒業後どうなってるかは誰も予測がつかないと思います。そういう若い人に借金を負わせるような奨学金制度が人々の生活を蝕んでいることに怒りを覚えました。もう一人の返済者は、大学入学後に高齢の親御さんが病気になり、その治療費のために大学を退学したという話をされました。その方は、「大学で学ぶのは、もちろん自分の専門の学問を深めるということです、いろんな人と出会って、いろんな学問を学んで教養を育めるところなんだ、自分にとって大事な時だったんだ」と主張しておられて、非常に印象に残っています。

親世代の方も、高校生のお子さんのお母さんですけども、中学にあがる時から高校・大学の学費を意識していか生活設計を立てていくかを考えないといけない、とても重たい。パートナーの方が転職する関係で、生活設計がどうなっていくかとおっしゃっていました。

この企画を通して、普通に学費を払って奨学金を返済するだけで大きな負担になっているし、生活を脅かしているし、何かを諦めなければいけない。そして、転職、病気などがおこると途端に変更せざるをえないことになってしまいます。私たちには、自由に学ぶ権利も、将来自分に合った生き方を自由に選択できる権利もあるはず。そのことを保障する社会を求めて今後も活動をすすめていきたいと思います。

ありがとうございました。

9の日宣伝 替え歌、着ぐるみで

今西友佳理さん
北保育九条の会



福祉保育労・保育支部の今西です。北区にある白鳩保育園で働いています。私は保育支部でとりくんでいる「9の日宣伝」のことを報告したいと思います。

第1次安倍内閣の時に憲法改正が打ち出されたんですよね、平和憲法が壊されて日本が戦争する国になるかもしれないという危機感が募り、平和部をつくって平和

街宣を始めたのがきっかけです。その時も、オバケのQ太郎の着ぐるみを着て九条署名を集めたり、西城秀樹のヤングマンの替え歌にして憲法の歌を歌ったりして、街行く人に見てもらえるかなという工夫をしてきました。

それを地域でもやりたいということで、組合の北支部でのとりくみにしました。毎月9の日の夜6時半から7時まで、北大路ビブレや白梅町でオリジナルのビラをつくって配りました。毎回、地区労の方や京建労の方にも協力していただいて、ティッシュと一緒に配ったり、スピーカーでアピールをしました。

地域支部が解体されて保育支部になってから、9の日街宣を続けるかどうかの議論にもなりましたが、やっぱり続けたいという思いになり、支部の役員さんの声で保育支部になってからも続けています。

ここ数年は、北区の保育園の3分会が持ち回りで担当してビラを作成しています。子どもたちの未来に戦争はいらないとか、平和な中で育ってほしいとかいう願いを、どうしたら街行く人に伝わるか、新聞などで学習しながらビラを手づくりしています。

この10年間ぐらいでベテランの保育士が退職し、20代の若い保育士が入ってきたのですが、若い保育士さんが参加して積極的に自分の言葉で語っているのがとても嬉しいです。保育の基本に平和があることや九条改憲を止めたい、少しでもよい社会になってほしいということ、若い人がビラを配りながら自分の言葉で対話しています。運動が若い人に広まっているなって感じます。

今年は、8月9日に原爆のパネルを展示しながらビラを配りました。それを見ていた立命館大学の学生さんたちと10分ぐらい対話して、(このまま飲みに行こうかというくらい)話が弾んだり、ある時はいろいろ知識を持っているおじさんと日米安保の話になって、「署名を集めても無駄だよ」と言われながらも、どんな人と対話になったかということをもみんなで共有しています。

12月はクリスマスにちなんで替え歌をつくり、トナカイさんやサンタさんになりながら歌いました。

今後の課題としては、組合でも呼びかけてはいるんですけど、まだまだ一部の人のとりくみになっているなと感じています。街宣も続けながら、まずは身近な同僚にも伝えていく、運動にかかわってもらえる学習も必要かなと思っています。

「梅雨空に 九条守れの 女性デモ」

市民の力で裁判勝利！

浦本和隆さん

埼玉県小学校教員



埼玉からやってきました。小学校の教員ですが、子どもたちがワクワクいそいそと学校に通っているかという、反省させられる日々があると思います。

ある女性が「梅雨空に 九条守れの 女性デモ」という俳句を詠まれました。

2014年6月初旬、土砂降りの雨の日に、さいたま市在住の女性 A さんが都内で集団的自衛権行使容認に反対する女性デモに出会いました。おんぶひもやベビーカーで子どもを連れている若いお母さんもいて、九条守れ、平和を守れと声をあげて行進していました。自分の戦争体験ともオーバーラップして感動し、最初は見ていただけでしたが自分も何かをしなければと思い、デモに参加しました。

その後、自分の所属する公民館の俳句会でこの句を詠みました。「9条俳句」と言われています。会の互選で秀句として月の官報に掲載されることになりました。

ところがその翌日、公民館の職員から会の代表に「この俳句は掲載できない」と連絡がありました。「どうしてですか」と聞くと、「9条俳句は集団的自衛権の問題で世論を二分するテーマであり、掲載すると9条守れが公民館の考えと思われるから」ということでした。社会教育法上、命令監督はありえないのですけれども、「その人に言ってくれないか、他の作品がないか、本人の別の俳句はどうか」ということでした。A さんも戦争体験者で、女学生時代に軍事工場に働いており、米軍機の爆撃で友だちをなくしています。「自分は生き延びたから言わなければならない」と、このことには納得しないと伝えました。

ところが6月30日、公民館はこの句を削除して公民館だよりを発行しました。7月7日にこの事件を知った市民の有志がさいたま市の生涯学習センターに申し入れをしましたが、「掲載予定はない、施設の判断だ」と回答し、市長も「掲載拒否は概ね適正」だと発言しました。

翌日「公民館だよりの掲載拒否を考える市民集会」を開き、公民館側も招待して意見交流をしようとしたんですが、出席しませんでした。そして29日には教育長が「今後も掲載する予定はない」と断言しました。

不掲載から1年近くいろいろ模索しました。住民として地域で解決できないだろうか、話し合いを何度も要請しましたが、市はかたくなに「公民館は公平中立であるべき」というだけで解決を見られないままでした。このまま黙ってたらどうなるのだろうか、このまま理不尽なことに黙っていてもいいのだろうかと思った A さんが「九条俳句応援団」や弁護士に相談したら、原告になることを助言され、弁護士は26名になりました。弁護士会としては違憲違法勧告決議を採択しました。事務局長の弁護士は「正義の味方の弁護士が一生懸命やるから、やりがいがある裁判です」と言われました。

全国的にも1300人を超える市民応援団ができました。

2015年6月15日に提訴し、2年の間に12回の口頭弁論が行われ、高裁で勝訴したのです。

公民館での学習する権利は学習権として憲法上保障されています。職員は住民の公民館利用を、そして社会活動を公平に取り扱う義務を負うことや、学習成果を発表する場として公民館便りがあり、思想信条の自由、表現の自由は憲法上保障された基本的人権であり、最大限に重視されるものであることが示されました。

2018年12月20日、最高裁が上告を棄却し二審判決が確定し掲載が認められました。市長と教育長は謝罪し、新聞に発表されました。

模範六法に高裁判決が紹介されています。

憲法をめぐる重要な判決として、憲法を学ぶ学生たちの教科書となっています。この事件にこめた原告の思いや、事件が問いかけた行政の原則や大人の学習権として市民の活動の保障についても、この事件に接する中で学んでいきます。これは大変なエネルギーがいったのですが、市民の権利がさらに一歩確かなものになりました。市民の学習の権利が保障され、表現活動が自由にできる社会をめざして憲法を生かした活動、ということで報告をしました。

不登校・登校拒否を受けとめて

林敬子さん

登校拒否・不登校を考える京都連絡会



登校拒否・不登校を考える京都連絡会の林敬子です。私は、息子が小学校低学年で学校に行けなくなったことから縁があって、「京都不登校の子を持つ親の会」と

いう自助グループで月一回お母さんたちと語りあい、さらに京都府内各地の親の会を支援してくれる先生方と交流したり、学習したりしてきました。会場の入り口のチラシのコーナーに会の紹介が置いてありますのでご覧ください。

「登校拒否・不登校を考える京都のつどい」をここ数年この教文センターで開いてきましたが、今年は初めて京都府北部の宮津市内で開きました。この時の講演は高垣忠一郎さんで、講演タイトルが「自分が自分であって大丈夫」というものでした。自分が自分であって大丈夫という大きな安心感を、憲法 13 条の「すべて国民は個人として尊重される」によって保障されているのだろうと考えます。憲法 9 条の関連で言えば戦争する国は武力で相手を脅して支配をしようとしますが、人が人を脅して支配しようとすることは日常の中でたくさんあります。学校で、職場で、家庭や子育ての場にも残念ながらたくさんあります。

不登校状態になった子どもに対して、親が「学校に行かなかったら将来がない」というようなことを言い放って責めてしまう。その親自身も学校に行かせられない自分が情けなくて、自分を責めています。子どもも親もその心は全く平和ではありません。死にたいほど辛く苦しく不安な思いを抱えている子どもに対して、そこまで深刻になる前に「しんどくなったら休めばいいんやで」とか、当たり前のことを気軽に伝えてあげる親や先生がいっぱい増えてほしいと心から思います。

受験や将来のことを心配する前に、今日の前にいる子どもの状態や気持ちに敏感になり、まっすぐありのままを受けとめて「分かったよ」と伝え、子どもが安心して、ゆっくりして自分の力で回復していけるように見守ることが大事だと伝える活動をしています。

本当に微々たる活動だと思います。それでも一人でも二人でも集まってくれたお母さんやお父さんが、あるいは先生たちが考え方をちょっと緩めてくれたり、子どもを見る目を変えてくれたり、自分自身の生き方を見直してくれたりしたら、それがずっと何年も何年も続くと大きな動きになっていく、その人からまた周りに広がっていくという、本当に地道なとりくみです。

大きな声で平和を叫ぶということと、それと並行して、草の根という言葉がありますけれども、私たちの足元から平和な人間関係を親子関係を広げていくという地道なとりくみを続けています。

全国レベルの「登校拒否・不登校問題全国のつどい」

が、来年は 25 回目を迎え、京都で引き受けました。京都府北部の宮津市内で開催します。

趣旨は京都連絡会と同じように、本当に困っている、なんとか子どもたちと一緒に幸せになりたい、と思っている親たち、先生たち、支援者の人たち、市民の方々は誰でも参加できます。ゆっくりした気持ちで心の中をみんな率直にさらけ出しあって、あったかい気持ちの中で人間って信じられるよなって理屈なく思えるような、そういう集いをつくっていかたいと思っています。

可能な方は何らかの形でご参加ご協力いただければありがたいです。どうもありがとうございました。

戦争の事実に出会い、 平和のために行動する人に出会う 小学校での平和学習

入澤佳菜さん

奈良市小学校教員



奈良市で小学校の教員をしています入澤といいます。私は平和教育で大事にしていることが二つあります。一つは戦争の事実に出会わせることで、被害についても加害についても教えています。もう一つは平和のために行動する人に出会わせるということです。

5 月に広島に修学旅行に行きました。そこで被爆の事実をつかませるとともに、必ず広島の「世界の子どもの平和像」に子どもたちを連れていきます。この子どもの平和像は略して「せこへい」像といいます。広島の高校生を中心に子どもたちがつくった像で、原爆ドームの道路を挟んで向かい側にあります。クラスの子どもたちは、戦争はダメとか、平和になってほしいと願ったりしますが、この像に出会って、子どもたちでも平和のためのアクションを起こせるんだということにとっても心を動かされました。私のクラスの子どもたちも、奈良に「せこへい」像をつくりたいというようになりました。実際に像をつくるのは難しいので、平和の歌をつくろうということになって、子どもたちは歌づくりを始めました。

でも、歌をつくるのもとても難しくて、もめごとばかりでなかなかすみませんでした。

11 月に京都に社会見学に行き、立命館大学の国際平和ミュージアムと、この京都教育文化センターに来て、京都の「せこへい」像に会いました。そこで秋山先生

に、高校生・子どもたちが苦勞しながら、学びながらこの像をつくった話を聞かせてもらいました。子どもたちは、自分たちがうまくいかないことにちょっとほっとして、頑張ろうという気持ちになりました。

子どもたちが9ヶ月かけてつくった歌を聞いていただけたらと思います。子どもたちの平和への思いをどうぞ受けとってください。

この思いを未来へ

平和って何だろう 平和って何だろう

それは遠い遠い夢じゃないはず

みんなが学校に行けること

友だちと遊べること

家族と一緒にいられること

おなかいっぱい食べられること

話し合える 笑い合える

助け合える わかり合える

それは小さいけれど確かな平和

平和ってどうつくる 平和ってどうつくる

それは難しいことじゃないはず

平和な世界をえがいてみよう

考えよう

自由に意見を言い合おう

意見をしっかり聞き合おう

一人ひとりを大切にしよう

思いやろう 行動しよう

小さな平和から大きな平和へ

この大空に 広がれ平和 変えていこう この世界

小さな平和 大切にしよう

一人ひとりが未来をつくろう

この大空に 広がれ平和 変えていこう この世界

小さな平和大切にしよう

一人ひとりが未来をつくろう

行動が行動を呼ぶということ
を子どもたちから教えてもらって、私も平和のために行動していきたいと思っています。



世界の子どもの平和像・京都

戦跡、基地、原発… 現地を訪ね学ぶ

菱山充恵さん

加藤耕太さん

乙訓教職員組合



乙訓教職員組合青年部ではこの7年間、夏休みを使って平和研修旅行にとりくんでいます。基地問題や過去の戦争、原発問題などいろんなことを学んできました。

青年部の平和研修旅行は、2013年に沖縄に行ったところから始まります。沖縄戦から今に続いている沖縄の基地負担や、それに関わる問題を学ぼうと青年8人で行きました。平和記念資料館や戦争遺跡、嘉手納基地や辺野古基地などの米軍基地をまわりました。そこで住民の声や生活がないがしろにされているおかしい現実を見たり、胸が苦しくなるような沖縄戦の話を聞いたり、本当にたくさんなことを聞きました。沖縄の過去や今の問題は沖縄だけのものではなく、日本全体の問題、自分たちの問題なのだと考えさせられました。戦争を知らない僕たちにとって、当時のことをイメージしてもそれは想像の世界でしかなく、やはり現地の方に直接話を聞くこと、自分たちの目で確かめること、肌で感じる事がどれだけ大切かということが実感でき、それが今でも学び続けている原点となっているように思います。

翌年2014年には、福島に行き浪江町や飯館村を訪れました。福島を訪れて実感したことは、自分たちが本当に何も知らなかったということでした。当時で震災3年が経っているにも関わらず、まだまだ除染作業がすすんでいない地域がほとんどでした。帰還困難区域では一軒一軒に柵がされ、雑草の生い茂る田んぼや船が放置され、汚染土が入った黒い袋や瓦礫が散乱していました。3月11日のまま時間が止まって、人々が生活していた名残が残されたまま誰もいない町、津波被害を受けた学校を見た時には言葉が出ませんでした。

2015年には京都丹後Xバンドレーダー基地を見て若狭の原発を学びました。沖縄・福島と訪れてきましたが基地問題や原発問題が自分たちの身近にもあるということを感じ、もし事故が起こったら、戦争が起こったらこの京都も危ないのだと改めて実感しました。

2016年には長野の松代大本営と無言館を訪れました。地下壕を掘るために、過酷な労働を強いられた人たちが

おり、その多くは強制的に朝鮮から連れてこられた人々であること、そしてそれをつくるための時間稼ぎとして沖縄では多くの人々が命を落とすことになりました。沖縄に行って学んできたからこそ長野と沖縄がつながり、一層深く考えさせられました。

2017年には広島に行き、平和記念資料館や似島を訪れました。似島と聞いただけではどんな島なのか全く分かりませんでした。原爆投下後の広島に深く関わっている島でした。には帰還兵の検疫所があったこともあり、原爆投下後には被爆した多くの人々が運ばれた島です。次々と亡くなる人たちは、何重にも重ねて埋められ、今なおたくさんの遺骨が埋まっているそうです。広島に限らず、僕たちが当時のことを学ぶことができるのは戦争の恐ろしさを伝え続ける人がいるからです。

教師であるからこそ原爆ドームや資料館や似島を訪れて見たこと、感じたこと、考えたことを目の前の子どもたちに伝えることが大切なのだと強く感じました。

2018年の長崎では日本の加害について学びました。岡まさはる記念館に行った私たちに突きつけられたのは、原爆投下に感謝しているというソジョウンさんの言葉でした。軍艦島で強制労働させられていたソジョウンさんは、原爆投下によって戦争が終わり過酷な労働から解放されると思ったそうです。またシンガポールではきこの雲の写真を見て拍手が起こったそうです。被害者だと思っていた私たちが加害者でもあった。戦争の真の悲しさを感じた瞬間でした。

今年は旧陸軍登戸研究所と横須賀軍港に行きました。そこで私は風船爆弾というものを初めて知りました。和紙でできた風船が日本の最終兵器だったとはただただ驚きで言葉も出ません。最終兵器製造のために人々は酷使されていました。学校に行きたいという思いを胸に秘めながら女学生や近隣住民による12時間交代での製造がすすめられたそうです。ここでは生物化学兵器や毒物の研究開発もすすめられました。完成すると中国で人体実験を行ったそうです。青酸カリ、青酸ニトリール、毒蛇、ハブなどが約30人の中国人に行われました。恐ろしいのはその時の科学者の心理で、初めは嫌だったが慣れると一つの趣味になったということです。戦争は人の倫理観をこんなにも簡単に壊すのだと思いました。

平和研修旅行を始めて7年、自分たちは学びが積み重ねられているという実感を受けとめたことが、7年間継続できている理由の一つです。

沖縄だけでは単なる悲劇で終わっていたかもしれませ

ん。しかし長野に行くことで時間稼ぎということを知り、福島に行くことで現代の問題を知り、丹後に行くことで身近な基地を知り、長崎や横須賀に行くことにより加害について知りました。学校での校内研のように単発の学習では絶対に深まりません。よい学びが実感できるからこそ青年が青年を誘って参加しました。毎回末組合員の参加があり、子ども連れで参加する青年もいます。

7年間の平和に関する学習は、私たちの認識を確実に変えました。そして学んだことを様々な形で学級の子どもたちに話してきました。普段はなかなか話に集中できない子どもたちもこの時ばかりは真剣に聞いてくれます。無言館について話をしたとき、大好きなサッカーや絵ができなくなることが戦争だという私の言葉に、「戦争って最低やな」とか返してくれます。

そして憲法9条を変えようとしている人もいるという、全員が「ええ～」と驚いていました。憲法9条がいかに関心で素晴らしいものが小学校3年生にもわかるのです。それに対して日本の政治の粗末なことには日本人でいるのが本当に恥ずかしくなります。

韓国の人は「安倍ノー」と政治に関して言っているのに対して、日本人は「嫌韓」という言葉で一つにまとめてしまうのです。日本人の歴史認識がいかに関心で浅はかなものかと思います。さらにそれを煽るマスコミ。

松代大本営では朝鮮から来た人は日本人よりも厳しい労働させられ、たくさん亡くなっていたという事実を聞いて、可哀想と素直に悲しむ子どもたちのことを見習ってほしいのです。

登戸研究所で働いていたのは、約8割は近隣住民であつたとそうです。学校に行きたい、こんなことをしてたくない、これで本当に勝てるのかと感じてきた人もいたと思います。戦争が始まってしまえばそんなことは到底言えません。戦争に協力して当たり前の世の中では、おかしいとも感じなくなってしまうのかもしれませんが。戦争が始まってからでは遅い、自衛隊が戦争に行つてからでは遅い、自衛隊員が殺し殺される立場になつてからでは遅い、憲法9条が変えられてからでは遅い、声をあげるのは今しかないと改めて思いました。

しかし、何もせずに現状を変えるわけでありません。まずは身近な人たちとこの現状について語りあうことだと思います。そして3000万署名をさらに広めること、組合員を増やすことです。

私たちのすべての活動はその根幹に、組織拡大が意識されていないといけなと思います。しかし、残念なが

ら組合拡大に向けて組合員全員が一致団結しているわけではありません。日々の忙しさに流されてしまっています。私たちの活動は社会を変えとりくみです。今こそ

組合が必要な時です。さらに今後も頑張っていきたいと思っています。ありがとうございました。

お 話

「子どもたちの生きづらさはどこから」

香山リカさん（精神科医、教育子育て九条の会呼びかけ人）

京都教育センターの季刊誌『ひろば』（201 号）に掲載された香山リカさんの講演（2019 年 12 月 21 日「憲法と子育て教育を考えるつどい」）を、京都教育センターのご了解のもとに転載しました。



はじめに

教育子育て九条の会のよびかけ人をしております香山と申します。私はもともと精神科医で、いまでも臨床もしておりますが、同時に立教大学の現代心理学部という学部の教員で、医者半分、教員半分というような仕事の日々です。その診察室から見えてくるいまだきの子ども、若者の話をしたいと思っています。

I. 小学校6年女児誘拐事件を考える

（1）接触のきっかけはSNS

2019 年 11 月に、こういう事件があり、みなさまのご記憶に新しいと思います。大阪の小学校 6 年生の女子児童（以下：女児）が行方不明になり、公開捜査となりました。それから 1 週間後に栃木県で、その女児が近くの交番に駆け込んで訴え、35 歳の男性の家から無事に保護されました。その男性の自宅には、15 歳の別の少女も居たことが分かり、まだ全体の解明はされていませんが、複数の少女たちがこの青年の家に捕らわれていた可能性もあります。

どうしてそんなことが起きてしまったのかということですが、これもまたワイドショーなどでいろいろと報道されました。いまスマホなどを使い、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）と言われる相互に交流、交信ができるサービスがあります。その中の 1 つのツイッターを使い、小学校の 6 年生の女児と 35 歳の容疑者の男性が知り合ったらしいことがわかっています。

SNS ではハンドルと言われるニックネームを使い、やりとりすることもあります。この男性は「せつじろう」という名前で、住所、年齢は明かさずに SNS を利用したわけ

です。

SNS は基本的には公開されて、誰かと誰かがやりとりを他の人も見ることができるのが 1 つの特徴ですが、メールのように DM（ダイレクトメッセージ）と言われる個別のやりとりもできる仕組みもあります。この 35 歳の男性はこの DM を使い、女児とやりとりをして、待ち合わせて誘拐したということです。

どうしてツイッターでこの男性と女児が知り合うきっかけにあったのか、そして、この女児がなぜ「せつじろう」としか名前の知らない相手の誘いに応じてしまったのか、ということが大きな問題なわけです。

（2）「#家出」「#死にたい」が狙われる

この女児はツイッターで「家出したい」「死にたい」などという言葉を発信していたのです。SNS を利用される方はご存知でしょうが、ハッシュタグと言われる記号「#」があり、この「#」を入れて検索すると、同じような話題で話をしている人たちをすぐに見つけることができます。

例えば、「# 教育子育て九条の会」をつくったとして、その「#」をつけて、「いま、講演を聞いている」「明日も分科会があるよ」などと発信すると、教育子育て九条の会に関心がある方が、その「#」で情報を見つけることができる。同じ話題を共有するための 1 つのツールです。

この女児は「# 家出」「# 死にたい」と発信し、この「せつじろう」という名前の男性が「# 家出」などと検

索し、この女兒を見つけたわけです。

「# 自殺」という言葉に対しては、ツイッターの運営会社がロボットで検索し削除していますが、その検索ワードに引っかからないような言葉を次々と見つけるわけで、「# 家出」はまだ削除されないの、この言葉に対するツイートはたくさん出てきます。

これは実際のある人の書き込みで「家を追い出されたので誰か泊めてくれませんか。東京でお願いします」と書かれています。自分が家出をしたい、東京で誰か泊めてくれる人、あるいは食事をごちそうしてくれる人を募集する、というようなことがいま SNS で当たり前のように発信されています。

SNS には「家出少女」とあるので、それで女子であることはわかり、「いいよ、ぼく東京にマンションがあるから泊めてあげる。おいでよ」というふうに連絡してくる“神”と言われるのは大体、異性（男性）なわけです。それこそ女神さまのように親切な女性が「なにかあったの、いいよ、うちに泊まる？」となればいいのですが、大体はその“神”は異性です。

少女たちの方も半ばそれを知っていて、若い少女と知り合いたい、話がしたい、もしかしたら性的なことも含めて…ということを半ば知っているような子もいます。

今回の女兒は小学校 6 年生と年も極端に若かったし、本人もそんな遠くまで連れて行かれるとは思っていなかった。そして、本人も怖くなって逃げたので誘拐という扱いにはなりました。ただ、こういった SNS を使って少女が男性の家に泊まりにいくというようなことが、ある意味、日常的に起こってしまっているわけです。

（3）座間市9人殺害事件も同様

皆さんも覚えていると思いますけど、神奈川県座間市で9人もの若い男女が殺害されるという事件がありました。この事件も同じようなやり方で SNS を使って、自殺願望を書き込んだ 10 代から 20 代の若者を誘い出した。この容疑者はお金めあて、若い女性の場合は性的なことがめあてだったと供述しています。

ここで1つ注目してもらいたいのは、心が弱っている子を狙ったということです。逆に考えれば、心が弱っている 10 代から 20 代の若者がたくさんいるということです。その人たちがそれを SNS で発信をしている。「助けてほしい」「話を聞いてもらいたい」「私はもう生きていくのがいやだ」等の言葉を発している。そういう書き込みを見て、この容疑者の男性は「話を聞くよ」「実は

自分も死にたい。ちょっと会うか」などという言葉で誘い出し、殺害していたということです。

（4）ドクター・キリコ事件の類似点と相違点

インターネットが出てきてから似たような事件がいくつもありますが、一番初めにこれが公になったのは、1998 年に起きたドクター・キリコ事件です。

杉並に住む 24 歳の女性が送られてきた封筒に入っていた青酸カリのカプセルを6錠服用した。同居している母親に服用したことを告げた後、みるみる様子がおかしくなり意識を失い、病院に搬送されたが亡くなりました。

母親は娘さんから話を聞いていたので、いったい誰から送られてきたかと封筒を見ると札幌の男性からと分かった。警察は札幌の男性に連絡し、女性が亡くなったことを伝えました。そして、警察が事情を聞きに彼の自宅を訪ねると、警察が到着する前に、青酸カリを飲み亡くなっていました。

この男性は自分のハンドルネームを「ドクター・キリコ」と名乗っていました。当時はまだ SNS はなかったので、ある人のホームページの掲示板を借りて、そこに「ドクター・キリコの診察室」を開設していました。

彼は薬物の知識が非常にあり、「この薬を飲むと死ねますか」「一番、苦しまずに死ねる薬はどれでしょうか」などという自殺願望のある若い人たちが、キリコと名乗る彼の薬物の知識を求めて日々、そこに質問が寄せられ、それに彼は答えていた。どうしても望む人がいれば、彼は「手持ちの青酸カリを送ります」とも言っていました。

彼の持論は「それは死ぬためではない。持っていると安心するお守りとして生きるためのものとして保管してください。決して、それは飲んではいけません。いつでも死ぬと思っていると生きる力は湧いてくる」というものでした。そういう考えのもと彼は何人かの人に青酸カリを送っていたようです。

服用をしたのはその女性が初めてで、彼にとってはそんなつもりではなかったので、非常にショックを受けて、自分も後を追うように服用し彼は亡くなった。

彼がつくっていた当時の掲示板に質問がくると、彼は非常に一人ひとりに丁寧に答えています。この掲示板は閉鎖されましたが、記録は残っています。そこには例えば、「私は生きることに答えを見いだせません。自殺を肯定しています」という思いに対して、彼は「私も自殺願望はある。しかし、あなたには自殺してほしくない。私は周囲に生きることを強制され、つらい現実に残り

ることになりました。ですから死にたいときに死ぬるのも幸せだと思います。でもやっぱり自殺してほしくないです。理屈はわからない。ただ感情的にはそう思う。私のわがままかもしれないけど。人間だから他人の心はわからない。でも、共感はできると思う。私の掲示板の皆さんなら、そのつらさをきっとわかってくれると思うよ。私も痛いほどその苦しみは分かるよ。まだあきらめないで、生きて！」という非常にポジティブなメッセージを送っていたのです。

そのへんの非常に屈折した心理というのは、なかなかおとなには理解しづらいことです。どうしたら死ぬるかということや日夜語り合う掲示板なのに、「死なないで」と伝え、そのつらさを共有することで生きていけるという気持ちを、みんなで共有しあうための掲示板は、そのコミュニティだったわけです。

それはおとなからすると「私本当に生きたいのであれば、どうして青酸カリ何錠だと死ぬるなどという話をするのか。本当に生きたいのならアルバイトに行くとか、ボランティアをしようという話をすればいいじゃないか」と思うわけでわかりづらい。みんなで掲示板では相変わらず「どうすれば死ぬるか…」という話をしているわけです。しかし、いよいよ「私はきょう、これから実行します」という人が出てくると、今度はみんなで「気持はわかる。だけど死なないで…」ということを共有する。それがコミュニティの外のおとな、親や先生から「死ぬのはいけないよ」「自殺は悪だよ」と言われるけど、それはきれいごとでしかない。本当に死にたいと思う私たちだからこそ、あなたには死んでほしくないという気持は切実に伝わっていたわけです。「これからがあるからみんな生きていける」という人たちが、このコミュニティには生息していました。

だからドクター・キリコさんが亡くなり、この掲示板が閉じられるというときに、ここにいる人たちは「やめて！掲示板を奪わないで。この掲示板がなくなったら私たちは生きていけない。ここを閉じないで」という切実な書き込みがありましたが、亡くなる人を出してしまい、また運営者もいないのでと閉じられました。

この事件と、先ほど座間事件や小6誘拐事件を比べることはできませんが、でも20年前には、「完全自殺マニュアル」という自殺の方法を微に入り細に入り書いたカタログみたいなものが出て、これも非常に社会的に物議をかもしましたが、本自体はベストセラーになりました。それも若者たちは、これは死ぬための本ではなく、死な

ないための本だということを読者は言ったわけです。でもそれを見て、参考にして自殺未遂をしてしまう人や、中には自殺をしてしまう人も出てきてしまい、出すべきではないということで絶版になりました。

でもそこにもなにか「死にたい」と語りながらも、本当は生きたい。あるいは、みんなで生きていかなければいけないという思いは共有するという、雰囲気があったわけです。

いまや先ほどのSNSの例を見ても「死にたい」という気持ちを逆手にとって自分のお金や性の欲望のためにそれを悪用するという方向へ変化してきています。

今回の女兒誘拐事件も、誰にも言えないような気持ちに対して、30代のおとながつけこみ、理解するかのようにみせかけ、その思いを踏みにじるような例ばかりが目立っています。

II. SNSに見えるいまどきの子どもの特徴

(1) 圧倒的な視覚情報優位

「家出したい」「きょう家出しました」「もう死にたい」というような自分の気持ちを「#」を使い、つぶやいている子どもたちが大勢いることにびっくりされたと思います。

いま若者や子どもたちに人気のあるSNS。“パンプ活”と言われるようなお金や宿を提供してくれるおとなが見ています。子どもたち自身のやりとりで、圧倒的にみんなが利用するのはInstagramです。

これは20代のアメリカの例ですが、日本も同じような感じですが、日本の場合、50代、60代でもInstagramを使っている人が多い。ツイッターは基本140字の文字が中心ですが、Instagramは文字も載せられますが写真、動画の視覚的イメージが中心です。

いま若い人たちの世界で爆発的に伸びているのがティクトックという動画の投稿サイトです。これはもともと中国がオリジナルでつくったアプリで、はじめて去年、世界のアプリのダウンロードで1位になりました。それぐらい中国が自信をもって世界に広めているアプリで、それは1分ぐらいの動画で投稿します。

ティクトックは中国国内用のアプリと世界に出しているアプリで名前も違いますが、中国は人口13億のうち、5億ぐらいの人が毎日見ている（デイリーユーザー）。しかも平均視聴時間が50分ぐらい動画を見続けています。

こういう状況から言えることは、圧倒的に文字では

なく、写真、動画等の視覚的情報でないとい一般的には子どもや若者には訴えかけないというわけです。

しかもそれがユーチューブのように 10 分間は堪えられない。ティクトックは 15 秒から 1 分までの動画で、ティクトックの世界では 1 分が長い。もう 30 秒ぐらいの動画しか見られないのです。

(2) 過去や歴史は「ない」と同じ—24 時間で消えるストーリー機能

しかもインスタグラムがなぜ若者にそれほど受けたかと言えば、写真プラスあるサービスを始めたからです。そのサービスがあまりにも若者に受けたので、ラインもその機能を搭載しましたが、それぐらい受けたある機能があります。

ストーリー機能と言います。ストーリーというとする言葉ですが、要はある情報が 24 時間で消え、あとを残さないというサービスです。インスタグラムで「きょう、ディズニーランドに行ってきました。パレードも見ました。シンデレラ城も見ました。ピザを食べました」というのを投稿して、みんなが「あの子、ディズニーランドに行ったんだ。すごい！」って見ても、24 時間でそれが消えるのです。

皆さんからすると「せっかく苦労して撮った写真を出したら 24 時間で消えた」と言ったら、桜を見る会の名簿じゃあるまいし(笑)すぐに消去するなんておかしい。大事なものはとっておくべきだと思いますね。

ところが若者はむしろ自分がそうやって投稿した動画や写真を 24 時間で消してほしいのです。消えるから気軽にいろんなことを投稿できる。消えなかったら後からいろいろ言われたり、「あの日、ディズニーランドに行ったの。でもあの日は私と約束していた日だったんじゃない」ってへんな証拠が残ったりする。それよりは 24 時間で消えれば、「そうだっけ、違うんじゃない」って言うことができる。自分の足あとを残したくない。消してほしい、残したくないのです。いまだけみんながワァ〜ッと言ってくれたり、いまだけ盛り上がったたりすればいいという、そういう感覚なわけです。それをまさに見抜いたサービスをインスタグラムはやったから、爆発的に若者に受けています。

こういったなにか自分が統一されたというか、積み重ねられた自分ではいたくない。それはある意味、恐ろしいことではないですか。それはめざす教育の逆ではないですか。いろんな学習をして理解を深めていく、少しずつ

知識を蓄積(インテグレート)していったって、いろんなことを知って人格が形成される。そういう子どもを育てたいと思って、皆さんも、私も、いまでも教育しています。

しかし、子どもたちの方は、そういう自分でいたくない。24 時間限定でいい。きょうの 24 時間はディズニーランドに行ってすごく楽しかった。明日の 24 時間はもう死にたい。また次の 24 時間はクリスマスで盛り上がります。という全然脈絡のない自分でいい。連続性なんかなくていい。積み重ならなくていいと思っています。

Ⅲ. 若者の絶望と“希望”

(1) 雑誌『現代思想』の特集 「反出生主義」

『現代思想』(青土社)は、いまの最先端のいろんな思想、哲学の動きを紹介する歴史ある雑誌です。2019 年の 11 月号が「反出生主義を考える」という特集でした。

反出生主義というのは、いろんなことを考えて子どもを残さないほうがいいのか。環境問題からも人口は爆発しているし、人口増加で環境が悪くなるから、環境に対する責任も含めて、もう私よりあとの子どもを残さないという考え方で、環境問題から反出生主義を訴えている人もいます。

反出生主義は「産まないほうがいい」という思想ですが、この反出生主義に、ある意味、新しい流れとして、「生まれてこなければよかった」という潮流も加わってきています。この著者の中にも、「生まないほうがいい」「増えないほうがいい」という著者の人と、「ぼくだって生まれてこなければよかった」「生まれたくなかったんだよ」という、自分自身の生も否定する若い著者たちが何人か書いています。

もちろん今までも、子どもの中にいろんなことがあって、「ぼくなんか生まれてこないほうがよかったんだ」というようなことを言う人たちもいました。

それが今やある種の思想の大きな潮流になろうとしているということです。これも少し不気味だと思いませんか、「生まれなければよかったんだ」と言っている人たちがいるというのは。

(2) 衝撃的な旭川の調査—「子どもはいらない」という子どもが 5 割超え

北海道の旭川が定期的に「子ども調査」を実施し、毎年、中学生に「将来子どもを持ちたいか」という質問をしていました。それが「将来、子どもを持ちたい」と答える中学生は減少し、ついに今年は過去最低となったと

いう報道がありました。その内訳は「子どもはいらない」(51%)、「いいえ」(13%)、「分からない」(36%)となっています。

中学生ぐらいで漠然と「自分はおとなになったら、家庭をつくって子どもを持ちたい」「子どもがいたら楽しんだろうな」という思いをもつ人が減っている。

いまの中学生で自分がハッピーであれば「ああ、生まれてきてよかった。楽しいな」という素直な気持ちで自然に子どもを持つこともポジティブに考えられると思います。

それがなんか「いま自分も楽しくないのに、自分みたいな子どもがまた生まれるか。子どもなんてろくなもんじゃない」というふうに、中学生が思っている可能性がある。「仕事を優先したい」「自己実現優先したい」という前向きな気持ちの人たちばかりではないと思います。

識者がインタビューで「慎重に考えるのはいいことだが、子どもを育てるよろこびが十分に育ってなくて残念だ」と言っていますが、子どもを育てるよろこびは中学生にはむずかしいのではないのでしょうか。

自分が将来、仕事をして、結婚して、子どもたちに囲まれたおとなになるイメージができないのかもしれない。そういうポジティブ(肯定的)な将来像をもてないのではないかという印象です。

(3) ルポ『科学者が消える』に見る日本の教育・研究の劣化

いまいろんな状況がまずいわけです。例えば今年の1つの特徴は、科学(学問)をめぐる日本が劣化傾向にあることが、いよいよ隠せなくなってきました。そのことを書籍化したものもいくつか出ましたが、『科学者が消える』などという衝撃的なタイトルばかりでした。

理系の中では世界最高の権威である雑誌『ネイチャー』が、特集を組み「最近、日本人の論文の投稿が減少し、ジャッジされ雑誌に載る本数も激変している。なぜ日本からの投稿が減ったのか」ということを分析しています。『ネイチャー』の編集部の人たちがいったいなにが起きているのか、と思うぐらい日本の科学の水準が下がり論文が一流紙には出せないし、出しても粗末な内容の論文となってしまっています。

いまは30年前の研究が認められ、ノーベル賞を日本人が受賞していますが、その科学者たちからは現世代の研究者でノーベル賞をもらう人は出ないだろうと言われています。今後は、中国人の科学者がノーベル賞を独占

する状況が来ると言われています。

日本は教育国で成績がいいと言われてきました。私の子どもの頃は「イタリアは洋服も車もかっこいいデザインでおしゃれよね。ああいうセンスは日本人にはない。でも日本人には技術力はすごいんだよ」と自分たちを慰めていた時代がありましたが、いまやそれももうできない。世界の中で成績が優秀ということではもはやない。

教育だけではなく、経済でも、少子高齢化の問題でも、いろんなところで日本がこれまで組み立ててきたことが破綻してきたわけです。

Ⅳ. なぜ若者は自民党や安倍政権を支持するのか

(1) 民主主義に希望がない

日本は特殊な事情があり、ある時期、世界に君臨していたのが、相対的な凋落があまりにもすさまじい。だけどそれは日本だけではなく、世界的にも未来に希望が持てない。これまで私たちが世界の理想というふうに考えてきた西洋的ないろんな社会モデル。民主主義、人権、平和…、そういう大切なものがあっちこちで崩れてきています。

ヨーロッパでは極右政党が台頭してきています。しかも、虐げられている人がイギリスのように保守党のジョンソンを支持して、労働党が壊滅状態になることが起こる。そういうことが世界のあちこちで起きています。

「きれいごとと言ってもだめじゃないか。労働者を救ってくれないじゃないか」「民主主義で1人1票なんて言われるけど、そんなのウソだよ。やっぱり金持ちがいい目にあっているじゃないか」と。これまで近代以降、何百年かけて世界の人たちがつくりあげてきたある種の価値観、これが最終形態だろうと思われたようなものが、通用しないのではないかと。

その背景にはグローバル経済があり、お金を持っているやつがえらいんじゃないかという感覚を若い人までしみ込んできている。「そんなきれいごとと言っても、この先、花開くことなんかないんじゃないか」という感じで、ある種、あきらめムード、あるいはこれまでの人権、民主主義に対する啓蒙の嫌気が世界中におきています。

今年、出た本の中で私が一番すごいと思ったのは、『ニック・ランドと新反動主義』というまだ30過ぎの木澤佐登志さんが書いた本です。この本は、いま私がお話をしたような内容で、世界で起きているある種の反動的思想で、先ほど述べた「反出生主義」もその1つです。

「もうきれいごとを言っても、みんなが目指してきた

ものは、資本主義の前にすべてなぎ倒されているではないか」という、ある種、あきらめムード。今までの啓蒙主義に対するアンチテーゼで暗黒啓蒙という言葉を含言葉として使っています。

みんなに同じように勉強してもらって、知識を深めるなんてことは無理なことで、そんなことはなにもしてくれないじゃないかという、啓蒙主義への批判、アンチテーゼを打ち立てている。日本の若者たちも含めて、社会に対して絶望、あるいは失望するというよりも背を向ける流れがあり、それは不気味です。

日本ではそういうものに対抗するために、本当は、いま私が話をしてきたようなまずい状況をしっかり見据えて、日本はなにをしていくかということを考えなければいけないのに、安倍政権は違う薬を注入しているわけです。誤解をうむいい方かもしれませんが、わかりやすい言葉を使えば、末期がんの状態にモルヒネを与えて、痛いことやがんであることを忘れて、現実を見ないようにしているわけです。

日本の中心で輝く日本というような華々しいキャッチフレーズを掲げる。それこそ「来年はオリンピックですよ、皆さん。また日本は世界の中で注目されて、憧れの日本に世界から来るのですよ」という感じで、まったく現実と正反対の夢を打ち立てる。しかし、本当は現実を直視できないくらい状況は悪い。その現実を知られたら責任追求され、社会に暴動や騒乱が起きるかもしれないから、それを防ぐために逆のことをしなければいけない。

しかし、それが「GDPも落ちてきている。なんかおかしいじゃないの」とバレそうになってきたから、夢を見るだけでは足りないので敵をつくる。その1つが韓国に対してヘイトみたいなことをやる。これまではヘイトスピーチもありましたが、それはおかしい人がしている動きだったわけです。それが今年は大手週刊誌、テレビの地上波のワイドショーでも韓国を非難する情報を長時間をかけて流し、それを多くの日本人が見て、当然の事実かのように語りだす。そういう中で私たちはなにをすべきか、ということです。

V. おとなが子どもに示せる道はなにか

子どもたちの生きづらさはどこからというのは、極端に言えば、未来に希望がないからです。希望ある未来を用意してあげられていないわけです、私たちは。だから中学生の子どもが、自分がおとなになって、自分がパパに

なるかも、ママになるかもという、そういうビジョンが描けない。その頃、地球はあるのかなあ、日本はあるのかな、俺、生きているのかな…みたいな感じです。

それがあまりにも怖い人は、「自分は生まれなければよかった」という思いを持ち、自分さえも抹殺しようとする。あるいは最初に言ったようにネットで「# 家出したい」「# 死にたい」という発信をし、それを悪いおとなに食べ物にされ、ますます世の中に対して希望が絶たれる、というような今の状況になっています。

それに対して安倍政権がやっているのは、その人たちにひと時でもいいから夢を見せるべきだという方向で、「大丈夫ですよ、日本はまだまだ世界の中心です。世界の人が憧れている国です」というふうに言う。それが通用しなくなったら、相対的に韓国を敵にして、「あそこよりはずっといいでしょう」みたいな感じでごまかす。

あるいは歴史を改ざんし、「日本は今までも一度も他の国に侵略したこともないし、間違ったことを1回もしていない。万世一系の混じりけのない血の国なんですよ」というような変な神話を出して、ひと時の安心材料としてモルヒネをどんどん打ってごまかしているわけです。残念ながらそれに乗ってしまっただけで、それはおかしいな…とうすうす気づいても、厳しい現実を見ることもつらい人が子どもも含めてたくさんいる。

そういう人たちにどうすればいいか。

もう先がないということではなく、やはり現実を見て、1つ1つ問題を解決していくと必ず、未来はやってくることを、私たちおとなが見せていく。そして、私たちおとなは「あなたはいまここにいていいんだよ。ここで一緒にやっ払いこうよ」というメッセージを子どもに伝えていかなければいけない。そうしないと「#」で、「# 死にたい」「# 出ていきたい」というつぶやきを繰り返す子どもたちがいる。

そんなにすぐに解決できるわけではないし、安倍政権が打倒されたらすべてがバラ色というわけではない。

でも末期状態なのに無理やりモルヒネを打ち、あり得ない夢を見せられ続けられれば、最終的にはもう破滅しかないわけです。そういうことをしようとしている安倍政権は早く退陣していただいて、本当に大変だけでも、私たちが現実を見て1つ1つ解決していく地に足のついた社会を用意していくしかないと思います。

シンポジウム

希望は憲法

子育てと教育をつくる草の根の共同を



京都教育センターの季刊誌『ひろば』（201 号）に掲載されたシンポジウム「希望は憲法」（2019 年 12 月 21 日「憲法と子育て教育を考えるつどい」）を、京都教育センターのご了解のもとに転載しました。

子ども一人ひとりの尊厳と 学ぶ権利の実現を



コーディネーター

佐藤 学 さん

教育子育て九条の会事務局長
安保法制の廃止と立憲主義の
回復を求める市民連合

最初に私から「希望は憲法」というテーマの概要について、お話をします。

日本社会はどうも末期症状を迎えている。次世代の子どもたちをどう育てていくのかが、大問題です。

一番の根幹はもちろん安倍政権です。

憲法が機能している社会と憲法が機能しなくなっている社会との大きな差を感じます。グレタ・トゥーンベリさんの国連でのスピーチ。その時私はオランダにいたのですが、何万人という中学生、高校生がストライキをやりました。ロンドンでは全部の高校がストライキを打ちました。教師と生徒たちが国会につめかけたのです。日本ではなぜそういうことは起こらないのか。そのことが称賛や支持される社会なのかどうか。本来、憲法というのは、民主主義の社会の主人公を育てるはずなんです。

安倍政権下の教育の変化。1つは官邸主導の教育改革になった。官邸主導で文部官僚の直接的な統制を行っている。何か問題が起るたびに、官邸は文部官僚のトップに責任をとらせてきました。現在ほど文部官僚が弱体化したことはない。2つ目は官邸の経産省主導の教育改革になっている。これが現在の IT 産業、あるいは入試制度の改革にすべて影響しています。

教育の公的支出は OECD 34 カ国の中で最低。この 20

年間に極端に日本は低下している。大学進学率が 30 年前は世界第 2 位でしたが、現在は世界第 44 位です。これは何よりも授業料が高く、親の教育費負担が大きいからで、このままですとさらに落ちてしまいます。

私は以前、「学びからの逃走」と言ったのですが、いまの教室を見ていると「学びを偽装」している子どもが多い。つまり学んだふりをしている。貧富の格差、市場原理、競争主義によって、学習権が空洞化し、教育の平等が侵害されている。

学校と地域教育委員会のもっている自由度はどうか。例えばカリキュラムを自由に決められるか、教育財政を自由に決められるか。日本の場合、教師の自由、学校の自由、市町村教育委員会の自由度が極めて低い。

就学前教育はどうか。GDP のわずか 0.2% で、世界最低レベルです。軍事費の支出は世界 8 位。子どものためにお金を使っていないという現状です。

校内暴力件数はどうか。中学校は沈静化しているのですが、グッと伸びているのは小学校です。いまや件数では小学校の方が多い。

教員採用試験の倍率。2000 年は小学校 12.5 倍でした、今年は 2.8 倍です。昨年、福岡、新潟、広島は 1.2 倍です。これでは教師の質が維持できません。

世界の教育市場は 600 兆円。IT 産業と教育産業がずっとのみ込んでいつている。例えばスウェーデンの場合、公立学校の 20% が IT 産業に買い取られました。PISA（学習到達度）調査なども、2015 年からピアソンという世界最大の教育産業が請け負ってやっています。やがて日本にも襲ってきます。

その時どのように考えるか。競争教育から共創、共同の教育へという転換が必要です。

現在、私は各地域の一番困難校、貧困地域の子どもた

ちの学習権を保障するとりくみをやっています。

「希望は憲法」です。

子ども一人ひとりの尊厳と学ぶ権利の実現です。だれもひとりにしない。一人も差別しない。一人も排除しない。悩みとケア、私がここにいるよ、そばにいるよ、と大人と教師のもとで子どもたちを育てていく必要があります。子どもや教師、保護者が主人公となる民主的な学校づくり、教育の公共性をとりもどす地域づくりが大切です。どのように地域を基盤とした中に、自分たちの公共権をつくりあげていくかということが、非常に重要なたたかいになっていくと思います。

学校、市町村、都道府県、国境を越えた「学びの共和国」の連帯をつくりあげることが必要なのではないかな。そのとりくみの一端を私たちが担っていると思います。

それでは3人のシンポジストから報告をお願いします。



子ども時代を幸せに

姫野美佐子さん

中学校2年生保護者

私は、京都市の公立中学校に娘が通っている保護者です。日本で「子どもの権利条約」が批准されてから25年も経ちますが、いまこの国で子どもたちは、貧困からも、虐待からも、過度に競争的な教育環境からも守られていない状態だと思っています。私が今日ここで述べる例は、わが子やその周りにいる子どもたちを通して見えてきたことなので、小さな例には過ぎませんが、それでも皆さんの議論のきっかけになることを願っています。

とにかく先生方が忙しそうだということです。娘が昨年、部活の顧問の先生に用事があり、職員室を訪ねたとき、いつ行っても先生の周りには何らかの用事のある生徒が5、6人いて待ちくたびれて帰ったということがありました。部活の顧問の先生はとても熱心な先生だったのですが、同時に3年生の担任もされていたので、とくに多忙であったのかもしれないです。

私が疑問に思うことは、なぜ中学校はこんなにも細かい規則が多いのだろうかということです。入学してすぐの頃に、彼女は毎日帰ってきて「こんな靴下はダメらしい」とか、「スカートは膝丈くらいじゃないとダメらしい」とか、毎日校則の話ばかりしてしんどそうでした。ある

とき、小学生のときからしていた髪留めを私のところに持ってきました。その髪留めは黒字に水色の点々が入っているデザインですが、「この水色のところを黒のマジックで塗りつぶそうかなあ」と言うのです。私が驚いて「なんでそんなことをするの?」と聞くと、『この髪留めが校則違反ではないか』といろんな人に聞かれてめんどくさい』とのことでした。彼女はもう疲れて「これ以上、廊下で他の生徒に呼び止められるのは嫌やし、もう髪留め自体していくのはやめるわ」と、やめてしまいました。

年に一度生徒会活動として、クラスで学校に対する要望を一つずつ出して、議論をすることになっているみたいです。もちろん、要望が却下されることもあるようですが、もっとこういう機会を中学生のうちにたくさん経験できないものかと思っています。

中学生と言えば、少しずつ社会のことや、ニュースで見聞きすることも理解が増えてくるし、体も心も大きく成長する本当に多感な年頃です。勉強や部活、習い事だけで終わらせるのはもったいないなあと思います。

入学式るとき、「とにかく忙しくさせてください。」という趣旨の話をされた先生がいらっしゃって、とても驚きました。私は、例えば友だちとの関係や、自分の悩みについて一人で静かに考えたり、あるいははなにも考えずにボーとしたり、なんの得にもならないかもしれないけど、趣味やゲームをする時間とか、そして友だちや家族とおしゃべりしたり、遊んだりする時間はとても大切だと思います。

いまの学校は、子どもたちが将来を自分の頭で考えることができるようにする方向ではなく、むしろ上から言われたこと従順に守る人間を育てているように思えてなりません。

多くのお母さんはとにかく不安を持っています。

私が最も多いと思う悩みが勉強量の多さです。子どもたちは休み時間は短いし、教えられる内容が多くて、頭も体も心もついていけないという感じがします。宿題も本当に多く、親子共々苦労しています。毎日宿題をしていて寝る時間が11時を過ぎるという人もいましたし、また自主勉という名の強制的な宿題もよく話題になります。もちろん、宿題は大きな問題で、どうにかならないのかなあと思っています。

日本の学校に上からの指導と管理ではなくて、もっと子どもたちや先生たちの教育の自主性を持たせてほしいと思います。戦後すぐの時期はそんな教育ができていたと聞いたことがあります。また、現在でもそのような学

校は公立、私立問わずあるので、これをやっぱり日本全体に広げてたくさん子ども時代を幸せにしていきたいと思います。

もう一つは、第三の場所です。家でもないし学校でもない地域の居場所ということになるかと思います。私の娘は左京の少年団に入っていますが、そこは彼女が本音が言えてのびのびとできる居場所になっています。こういう環境をどの子にもつくっていくことも大人の大事な仕事かなと思っています。

憲法くんにお手紙を

戸谷嘉之さん
中学校元教員



伏見のピースメッセージ展についてお話をさせていただきます。今年も区役所の青少年活動センターで開催しました。7回目です。地域の団体、ピースメッセージ実行委員会をつくり、新婦人のお母さん方、退職教職員の会、子育て懇などが集まって夏休みに5日間にわたって開催しました。青年活動センターは、中学生や高校生の接点になっている場所です。

このピースメッセージの実行委員会はとても民主的に運営されます。ゆっくり、はんなりと「企画、こんなふうにしていってどうやら」とお母さん方を中心に緩やかに話し合われます。校区の小学校や中学校に「チラシを配ってください」「なにか企画を出してもらえませんか」と一人ひとりが訪問して話に行かれます。

校区の中学校の沖縄修学旅行の報告や、伏見区内の私学の学校の報告なんかも展示されました。戦争体験では、戦時中の食べ物、塩だけで味付けした芋のつとご飯粒のないお粥も作りました。夏休みで中学生、高校生が20人ぐらい来ていて、お母さん方から「これ食べてみいひん」と声をかけると「味がない」「ご飯粒はどこにあるの?」とか言いながらも食べてくれます。新婦人の方が作られた「ぼくたちも温もりがほしかった」という伏見寮の戦争孤児の紙芝居も上映。「平和のつどい」で歌や朗読をしました。子どもたちが勉強している同じ空間でなのですが、「うるさい」と言うのではなくて、子どもたちは耳をそばだてて聞いています。お母さん方が「感想書いて」とお願いすると「戦争というのは二度とあってはいけな

い」「平和を守り続けたい」等の感想を多くの子どもたちが書いてくれる。この強制ではない空気感がとても素敵だと私は感じています。

憲法の授業では、南法律事務所の弁護士さんに「憲法くん」に扮していただいて、憲法ってなんだということ子どもたちと一緒に考えました。1つ1つ丁寧に、井関弁護士さんに答えてもらいながら、「憲法というのは実は、国民が守るものじゃなくて、政治を行っている総理大臣や政治家が守らないとあかんもんなんだよ。君たちを幸せにするために」と。その授業の後、子どもたちが「憲法くんへのお手紙」を書きました。

「きょうの憲法の授業は分かりやすくておもしろかったです。憲法くんも私たちのような子どもたちや、まだまだ憲法に対して分かっていない人に、ぜひとも教えてあげてください」

子どもたちの願いは「どの公園でもボール遊びができるようにしてほしい」「中学校も給食にしてほしい」「少しは未来の子どもたちのことを考えて、安心して暮らすやすい世の中にしてほしい」「いろんな国の人と遊びたい」「宿題減らして」等々。子どもたちは声にならない願いというのをいっぱい持っています。

原水禁大会では、広島へ行った子どもたちが感想を発表しました。

沖縄の映画監督の三上智恵さんと呼んでパネルディスカッションをしました。多くの若者たちが発言してくれました。龍谷大前宣伝、高校前9条宣伝をしています。若い人と結構会話が弾みます。

12月に「わくわく」というサークルを立ち上げました。不登校、学校の諸問題、教育相談、諸事情をいっしょに考えていけたらということでした。本当にわくわくするような、いそいそと恋人に出あうような学校を。

僕は37年間、毎日、毎日が楽しかったんです。学校をぞっこん愛して、子どもたちを愛して…、それで退職してもやっぱり子ども恋しいし働いています。学校も教師もゆったりと、若者の声を、子どもたちの声をきいてほしい。地域に子どもたちの居場所とたまり場を。温かで食欲をます自校方式の給食を、不登校の子どもたちも行くにあたいする学校を――。

皆さん、ごいっしょにがんばりましょう！

憲法を働き方に生かす

福山和人さん

弁護士



愛情給食をめざす福山です。

私からは教職員の働き方と憲法を、お話いたします。

1. はじめに

これまでの 50 年間近い間、教職員の皆さんが、給特法という法律のもとでどういうことが起こっているのか、今後、どうしていけばいいのかということについて、私の考えを述べさせていただきます。

この間、働き方改革とが国のレベルで言われ、高度プロフェッショナル労働制を導入しようとした。しかし、事実上、残業代ゼロ法ではないかという世論の厳しい批判をまねき、結局、導入は見送られましたが、他方、裁量労働制については実施されることになっています。

2. そもそも給特法は、教員を残業させないための法律だった？

1971 年に「国立及び公立の義務教育小学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（通称：給特法）が導入され今年で 48 年目です。

この法律は、学校の先生方に月給の 4% を調整手当としてつける代わりに、時間外労働については割増賃金の支払義務を定めた労働基準法の 37 条の適用除外にすることを決めた。その結果、残業代の支払義務がなくなることによって、労働時間そのものをカウントしなくなることとなり、教育現場において非常に恒常的な超過勤務が全国でまん延するという事態になっていったわけです。

当時の文部省（現・文科省）が導入したときに、国は「給特法は教員に残業させないための法律であり、そのために 4 つの歯止めがある」という説明をしていた。その 1 つ目「そもそも教員には原則として残業をさせません」ということを宣言していた。2 つ目「やむを得ず残業させる場合、校外実習、修学旅行などの行事、職員会議、災害のときの 4 項目に限定をする」とし、さらにその 4 項目においても「時間外勤務を命じる場合でも、臨時また緊急にやむを得ない必要があると限りとし、尚且つ、それについて健康と福祉に配慮せよ」という条件を課された。これは「教員に残業をさせない制度です」と文部省は宣言していた。ところがこの規制措置というの

は張子の虎でしかないことを現場の教職員は思い知ることになるわけです。

3. 給特法のもとで起こったこと

… 恒常的な超過勤務の横行

この給特法ができた結果、恒常的な超過勤務というのが横行することになりました。それは 1 つは時間外勤務手当を払わなくてもいいから、労働時間を把握をしないとなった。もう 1 つは、増えたのはサービス残業。校長や教頭から「残業せい」と言われることはないわけです。でも目の前に子どもがいろいろな教育課題があるというときに、やはり学校の先生はそこから逃げられない。だから自発的にそれをしてしまうという落とし穴に陥ることになっていった。命じてないのだから自発的に、自主的に教員がやっているだけという論法で、学校現場では長時間サービス残業が横行していた。

4. 京都市教組超過勤務訴訟の意義

2004 年、われわれは京都で超過勤務について告発裁判をやりました。9 人の小中学校の先生方も原告で参加されました。この 9 人の先生方は平均で月 84 時間の時間外勤務をやっていました。一番少ない人で 66 時間、一番多い人で 108 時間、いつ過労死してもおかしくない状況でした。京都市教育委員会を相手に「安全配慮義務違反にもとづく慰謝料請求」を求めて裁判を行いました。一審で 9 人のうち 1 人だけ勝ち、その方は、一番多い月 108 時間の人です。二審の大阪高裁では 9 人中、勝った人は 3 人で、増えた 2 人の 1 人は月 92 時間、もう 1 人 96 時間で、月 90 時間以上残業をやっていた人が勝ったということです。

ところが 2011 年に出た最高裁判決は逆転敗訴判決となりました。「—しんどいと思いがながらもがんばって仕事をされていた。校長は先生が強度のストレスを予見できなかった」ということで棄却し不当判決を出しました。

過労死基準 80 時間を優に超える超過勤務を事実上余儀なくさせておきながら、それだけでは過労死や過労自死の予見可能性がないという論理というのは、人のいのちをどう見ているのかと思える生命軽視の不当判決であると私どもは思います。

5. これからのたたかい

給特法を抜本的に変えるしかない。労基法 37 条の適用除外こそが諸悪の根源です。これを温存したままいろいろな通知を出したり、部活の基準を出しても問題解決にはならない。勤務時間の把握についてタイムカード等の客観的な方法を導入するとか、持ち帰り残業を含めた

把握をする。また、教育予算を増やして正規の教員を大幅に増員することがどうしても必要です。

6. おわりに

いまの日本国憲法ができる前の民間の憲法研究会が作成した憲法草案。そこには最高8時間労働制ということが書かれている。もし、この憲法研究会案が日本国憲法に採用されていれば、いまの給特法やプロフェッショナル労働制、裁量労働制などという改悪をするためには、憲法を改正しないとできなかった。その意味では返す返すも惜しいなと思います。いまの学校の先生方の働き方は、個人の尊厳や幸福追求権を定めた憲法13条にも、生存権を定めた憲法25条にも、労働基本権を定めた26条にも反するという観点から、「憲法を働き方にいかす」、そういう組合運動やあるいは地域での運動が求められているのではないかと思います。

まとめの発言

佐藤 学 さん

憲法からスタートしなければ何も始まらない。

教科書の検定がいつのまにか政府の見解に沿うようにという言われ方をしています。これはとんでもない話で、すべての基準は政府の見解ではなく、憲法に沿っていれば認める。具体的に言えば、特定の政党を攻撃しない、政治を攻撃しない、特定の民族や宗教を排除しない、これは憲法の大前提です。人権の尊重と思想・表現の自由を前提にしたかたちであれば教育としてはOKです。

きょう話されたのは2つの問題があり、1つは管理主義です。いまの管理主義は、一種の新しい管理主義だと見えています。すべてをマニュアルにして統制していく、従来の上意下達的なものというよりも、もう少しやわらかで、しかも結果主義的なコントロールがすごく現場を息苦しくさせている。

もう1つは競争主義です。学力テストが一番象徴的ですが、目標が設定され、競争的な環境に置かれる中で、教師も、子どももあえいでいるのが現実です。

そういう状況からどう脱出するかということですが、一人ひとりの子どもの尊厳をどれだけ大切にするのか、学びを尊重しあうのか。またそれを支える教師たちをつくっていくのか、そういうことがポイントです。

過労の問題がいっぱい話されました。これは教師だけに起こっていることではない。人間の尊厳、世界全体がそうなんです、人の尊厳と労働の尊厳が著しく破壊されています。とくに子どもの尊厳、教師の人としての尊

厳、あるいは教職としての尊厳(dignity)、このディグニティという問題を大きく掲げないとなかなか回復することはできてこないのではないかと。

教育は1つの政治ですが、もっとも重要な政治は、子どもを尊敬することと信頼することだと思っています。そのような学校を、地域を、社会をどうつくっていくのかと私たちが憲法の精神に沿って行ったら、憲法がいける、憲法に希望が託せる、そういう教育づくりになっていくのではないかと考えます。

以上でこのシンポジウムを終了します。

どうもありがとうございました。

アピールの提案・採択

西明和彦さん

京都市教職員組合

閉会のあいさつ



憲法の理想の実現は 教育の力に待つ

上原公子さん

教育子育て九条の会呼びかけ人
元国立市長

リレートークの皆さんやシンポジストのお話を聞いて、こんな世の中だけれど、もう少しがんばれるなという思いがいたしました。

今年は、子どもをめぐる悲しい事件がたくさん起きました。IT社会の落とし子というか、バーチャルな社会とつながっている人たちがリアリティのないままに大きな事件を起こしています。

私は東京・国立市の市長をしておりましたが、その当時の1997年、神戸で連続殺傷事件を起こした酒鬼薔薇聖斗が「『透明な存在の僕』をつくりだした義務教育と社会への復讐を忘れない」と言いました。

旧教育基本法には「憲法の理想の実現は、教育の力に待つ」と書いてあります。希望を持てる社会とそれを創り出していく子どもたちを育てるのは、やはり教育の力、社会の力であると思います。

来年は市長選挙があるそうですが、みんなが幸せに向っていけるような社会を、皆さんの力で京都からぜひ作り出してほしいと思います。ありがとうございました。